ACSES ニュースレター_２１５９号（2021 年 8 月 13 日）

発行：NPO 法人教育研究機関化学物質管理ネットワーク（ACSES）事務局

―目次（11 頁）―

[1] 化学物質関係事故、事件関係
◇久光製薬に業務停止処分　湿布薬に規格外の着色料<Web 報道>
◇日本郵船の貨物船、八戸沖合で座礁　燃料油が流出<新聞報道>
□大災害、原発事故対策
[大地震対策]
・地震予知研究はこの 20 年で大きく進展　新概念「アスペリティ」とは<Web 報道>
[2] [特集] 新型コロナウイルス感染症
[状況]
◇省庁発表
◇マスコミ報道　見出し
[対策・予防]
◇ワクチン、検査薬、治療薬等
◇大学等関係
◇マスコミ報道　見出し
[3] 食品安全衛生関係
◇組換えＤＮＡ技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続を経た生物の公表を行う件（厚生労働省告示第 309 号）<官報>
[4] 環境安全関係
◇東京港中央防波堤外側コンテナふ頭におけるヒアリの確認について<環境省>
[5] 調査、公募、意見募集等
[公募、意見募集等]　１件
[6] その他省庁発表　３件
[7] 関連会議等の開催案内、開催記録・報告、資料等
[開催案内]　４件　[開催記録、報告、資料等]　２件
[8] その他
◇薬物関係：２件　◇その他：３件
[付録]
◇【若者向け注意喚起シリーズ＜No.4＞】借金するよう指示し、強引に契約を迫る手口に注意<国民生活センター>
◇「スマホを渡しただけなのに…」「家庭用ゲーム機でいつの間に…」子どものオンラインゲーム課金のトラブルを防ぐには？<国民生活センター>／ゲーム課金、子どもに注意　親に無断で決済<Web 報道>

水引（ミズヒキ）

****

[1] ***化学物質関係事故、事件関係***

◇久光製薬に業務停止処分　湿布薬に規格外の着色料

＜時事ドットコム　2021 年８月 12 日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2021081201054&g=eco

国の規格に適合しない着色料を使って湿布薬を製造したとして、佐賀県は１２日、久光製薬に医薬品医療機器法に基づく行政処分を行ったと発表した。遅くとも２０１４年から、「サロンパスホット」に使う着色料の検査で不正があったことが判明。１３日から４日間、同社は第二種医薬品の製造販売を停止される。不正な検査を行っていた鳥栖工場（佐賀県鳥栖市）も同日から８日間の業務停止処分を受けた。

検査では、基準よりも多い不純物が検出されたにもかかわらず、一部を取り除いて基準値内になるよう操作していた。昨年５月、検査担当の一人が品質管理部門にメールを送り、不正が発覚した。同社の調査に対し、担当者らは「着色料なので軽視していた」と話しているという。

同社は中冨一栄社長の月額報酬を１カ月間、２０％減給するなどの社内処分を決めた。

◇日本郵船の貨物船、八戸沖合で座礁　燃料油が流出

＜日経新聞　2021 年８月 12 日＞　https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUC11C4U0R10C21A8000000/

日本郵船は 11 日、木材チップの運搬船が青森県・八戸港の沖合で停泊中に強風に流されて座礁したと発表した。21 人の乗組員にけがなどはなく、全員が船から退避して無事が確認された。12 日朝には、船体が分断され、燃料油の流出が確認されたと追加発表した。流出した量については調査中という。

パナマ船籍の「クリムゾン・ポラリス」が 11 日午前７時半ごろに座礁した。全長約 200 メートルで、日本郵船が洞雲汽船（愛媛県今治市）の関連会社を通じてチャーターしていた。木材チップをタイから八戸に向けて輸送しており、荷揚げに備えて港外で停泊していた。

日本郵船は事故対策本部を立ち上げ、現地に人員を派遣した。「海上保安庁や関係当局と連携して対応中」としている。

□***大災害、原発事故対策***

[大地震対策]

・地震予知研究はこの 20 年で大きく進展　新概念「アスペリティ」とは

＜NEWS ポストセブン　2021 年８月 12 日＞

https://www.news-postseven.com/archives/20210812_1682242.html?DETAIL

****

[2] ***[特集] 新型コロナウイルス感染症***

[状況]

◇省庁発表

・新型コロナウイルス感染症の患者等の発生について（空港検疫）

＜厚生労働省　2021 年８月 12 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=m2C8qziQMky-a0gJY

・新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について（令和３年８月 12 日版）

＜厚生労働省　2021 年８月 12 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=c4hUQ9B42qRWg6PhY

◇マスコミ報道　見出し

・感染者、15 都府県が想定超え　　コロナ緊急時シナリオ破綻

＜共同通信　2021 年８月 12 日＞　https://nordot.app/798526240618905600?c=39546741839462401

・都内 自宅療養２万人超 “必要な医療を速やかに”が急務

＜NHK　2021 年８月 13 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210813/k10013197971000.html

・救急現場「災害だ」　コロナ患者、急変しても入院難しく

＜朝日新聞　2021 年８月 13 日＞
https://www.asahi.com/articles/ASP8D6KW2P8DULZU003.html?iref=comtop_7_02

・呼吸困難でも搬送拒否 都内医師「医療崩壊起きている」
＜産経ニュース　2021 年８月 12 日＞
https://www.sankei.com/article/20210812-5377H6640VM2BBFSMZLRAABRSY/

・自宅療養で呼吸困難 待つ恐怖
＜読売新聞　2021 年８月 13 日＞　https://www.yomiuri.co.jp/national/20210812-OYT1T50335/

[対策・予防]

◇ワクチン、検査薬、治療薬等

・ファイザー副反応、１００万回に５件　モデルナ２件、新型コロナワクチン―厚労省
＜時事通信　2021 年８月４日＞　https://sp.m.jiji.com/article/show/2608056?free=1

厚生労働省は４日の専門部会で、米ファイザー製新型コロナウイルスワクチンの副反応のうち、強いアレルギー反応アナフィラキシーの報告件数が７月２５日時点で１００万回当たり５件だったと明らかにした。米モデルナ製ワクチンは同２件だった。

接種後に亡くなった人は７月３０日時点でファイザー製９１２人、モデルナ製７人。老衰による死者なども含まれており、現時点でワクチン接種と死亡の因果関係があると判断された人はいない。

ワクチンの接種回数は７月２５日時点でファイザー製約７４１４万回、モデルナ製約３５９万回に達した。厚労省は、それぞれの接種を受けた人の年齢層などが異なるため、副反応の出方を単純比較することはできないとしている。

・「デルタ株」の感染予防、ファイザー製よりもモデルナ製が有効か…米研究チーム
＜読売新聞　2021 年８月 12 日＞　https://www.yomiuri.co.jp/medical/20210811-OYT1T50195/

米モデルナ製の新型コロナウイルスワクチンは、米ファイザー製よりもインド由来の変異ウイルス「デルタ株」に対する感染予防効果が高い可能性があると、米国の研究チームがまとめた。

米国の医療機関メイヨー・クリニックなどのチームは、ミネソタ州のワクチン接種者と非接種者計約７万７０００人のデータを解析した。デルタ株の感染割合が７０％に達した７月時点で、感染予防効果はファイザー製で４２％だったのに対し、モデルナ製は７６％と高かった。

デルタ株がほとんど確認されなかった今年初め時点での感染予防効果はファイザー製７６％、モデルナ製８６％。いずれもデルタ株の出現で効果が低下したが、モデルナ製の方が低下の幅が小さかったとみられる。

一方、重症化などによる入院を防ぐ効果は、デルタ株に対してもいずれも小幅の低下にとどまった。

森田公一・長崎大熱帯医学研究所長（ウイルス学）の話「様々な要因が考えられるため、今回の結果だけで２社のワクチンの比較は難しいが、ワクチンの有効性を追跡したデータは今後、３回目の接種などを検討する上で重要だ」

・「つらい」と感じたら　ワクチン副反応、その時どうする
＜朝日新聞　2021 年８月 13 日＞
https://www.asahi.com/articles/ASP8B6640P85UTFL00W.html?iref=comtop_7_01

・抗体カクテル療法やECMO　知っておきたいコロナ治療
＜日経新聞　2021 年８月 12 日＞
https://www.nikkei.com/article/DGXZQONA034G30T00C21A8000000/

・「ラムダ株」ワクチンの効き悪い恐れも　米国、状況を注視

＜京都新聞　2021 年 8 月 11 日＞　https://www.kyoto-np.co.jp/articles/-/615751

・米 CDC、妊婦への接種を推奨　　「ワクチンは安全で効果的」
＜共同通信　2021 年 8 月 12 日＞　https://nordot.app/798378728645378048?c=39546741839462401

・ワクチン 3 回目接種に動く先進国　発展途上国への供給立ち遅れ懸念
＜京都新聞　2021 年 8 月 11 日＞　https://www.kyoto-np.co.jp/articles/-/616118
・アメリカ「3 回目」接種承認へ 免疫力低下した人対象に
＜FNN プライムオンライン　2021 年 8 月 13 日＞　https://www.fnn.jp/articles/-/223500

・「反ワクチン」が産業に　収益４０億円、雇用も生み出す―ＮＧＯ
＜時事ドットコム　2021 年 8 月 12 日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2021081200307&g=int
　米英が拠点のＮＧＯ「デジタルヘイト対抗センター（ＣＣＤＨ）」の調査によると、インターネット交流サイト（ＳＮＳ）上で新型コロナウイルスワクチンに反対し誤情報を広げる中心的な１２人は少なくとも計３６００万ドル（約４０億円）の収益を上げている。雇用も生み、産業の体を成してきた。こうした現象が、根強い米国内のワクチン忌避を支えている。
　最も収益を上げたのはジョゼフ・マーコラ医師で７２１万ドル（約８億円）。自らのサイトで「ワクチンが遺伝システムを破壊する」などと訴えている。寄付した先の団体がＳＮＳ上でこうした主張を共有し読者を広げてきた。ケネディ元大統領のおいロバート・Ｆ・ケネディ・ジュニア氏も反ワクチンの活動家で、２９４万ドル（約３億２０００万円）も稼いだ。
　この１２人は、ＳＮＳ上で影響力を持つ代表的な「インフルエンサー」だ。反ワクチン投稿の３分の２をこの１２人が作成していると考えられている。フォロワーは計６２００万人に上り、計２６６人の雇用も生んだ。さらに巨大ＩＴ企業にも広告収入など１１億ドル（約１２００億円）の経済価値をもたらしたと計算されている。
　ＣＣＤＨは、ＳＮＳが発信や動員、資金調達の戦略拠点になっていると指摘する。ＣＣＤＨのイムラン・アーメド最高経営責任者（ＣＥＯ）は「ＳＮＳ企業が危険なデマの拡散に加担し利益を得ている。その代償は社会が払わされることになる」と警告し、誤情報の発信源を断つよう求めた。

◇<u>大学等関係</u>
・<u>度重なるワクチン供給延期で悩む大学　後期が迫るのに</u>
＜朝日新聞　2021 年 8 月 12 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASP8C75LQP87UTIL031.html
新型コロナウイルスの感染拡大抑止の「切り札」とされるワクチン。だが政府が掲げた職域接種は供給量不足で、開始早々につまずいた。これにより何度も延期を余儀なくされている大学も。若年層を中心に感染が急速に拡大する中、はたして 9 月後半の後期授業に間に合うのか――。
　「職域接種の開始が 23 日以降になる」。上智大学に 5 日、文部科学省からこんな連絡があった。大学は当初、7 月中旬開始と学生らに伝えていたが、文科省からの連絡で「8 月 9 日以降」「16 日以降」と 2 度延期。今回で 3 度目となる。
　度重なる延期は要員確保の点で悩みのタネだ。職員の配置とシフトもそのたびに組み直し、外部の医療スタッフにも変更を依頼してきた。担当者は「委託先から『今度こそですね』と言ってもらったのに、またキャンセル。合わせる顔がない」。
　ワクチンが余って廃棄するのを避けるため、6、7 月に学生に意向調査をしたが、延期されればされるほど「ズレ」も生じる。8 月に入り、自治体や医療機関、アルバイト先などでの接種で済ませる学生も増えてきた。当初は関連の学校を含めた学生・教職員の約半分の 7500 人を対象としていたが、3500 人に減らす予定だ。
　担当者は「23 日に開始できれば、9 月 27 日の秋学期の授業開始と少しかぶるものの、2 回目の接種終了はぎりぎり間に合います」。一方で、「また延期になったら……」という不安も抱えている。
　延期はほかでも。7 月下旬開始を予定していた明治大学でも延期が続く。8 月 3 日にはホームページで文科省からの連絡について伝え、「23 日の週以降になる」とし、6 日には「30 日の週以降になる」と掲載。学生たちに「(6

月時点の）意向調査で接種を希望とした人も、居住地域の医療機関や接種会場などで接種して問題ない」と伝えた。

延期によって、医師、看護師…

・コロナ禍の大学を記録、学生らが聞き取り　大阪大学

＜朝日新聞　2021 年 8 月 12 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASP8C72NYP7WPTIL038.html

大阪大学の学生が、新型コロナの感染拡大で苦労する大学職員や教員らに聞き取り調査をして、その成果を発表し合う授業が先月、豊中キャンパス（大阪府豊中市）であった。コロナ禍に見舞われた大学の活動を、学生の手で記録として残しつつ、自らも大学の一員として学生生活を再認識してもらうのが狙いだ。

文学部の授業「日本文化学演習」の一環。オーラルヒストリーが専門の安岡健一准教授が、聞き取り調査の指導をした。約 20 人の学生が五つの班に分かれ、「コロナと大学」というテーマで聞き取る内容。対象は、コロナ禍の大学の活動基準作りに携わった大学職員や、留学生担当の教員、生協食堂の職員ら。

野村琴未（ことみ）さん（2 年）らの班は、入学式を企画した職員に聞き取りした。昨年、野村さんらの入学式は開かれなかった。そこで今年は、1 年生向けと同日に、2 年生向けの入学式も企画された。

職員によると、学内では現 2 年生の入学式が開けないのは仕方がないという意見もあった。それでも開催すると、参加した学生からは「画面でしか見たことのない友達にようやく会えて楽しかった」との感想が寄せられたという。職員は「やってよかった。苦労が吹っ飛んだ」と話した。

野村さんは「自分たちがないがしろにされているのでは、という思いがあった。でも、こんなに考えてくれている人もいたんだとわかった」と話した。

上垣皓太朗さん（同）らの班は、県境をまたいで旅行をする学生に聞き取りした。この学生は自粛が呼びかけられる中でも二重マスクなどの感染対策をし、中四国などを訪れたという。

上垣さんらが気をつけたのは、批判も擁護もせず、遠出する理由を聞き出すことだった。

慎重に聞き取ると、この学生は中学時代に引きこもり生活だったと明かした。当時は知り合いに会うことが怖かったが、高校進学をきっかけに外出できるようになった。以来、日常の人間関係を飛び出し、知らない人たちに出会うことが生きがいになっていると話したという。

上垣さんは、世間ではコロナ対策を巡って対立が起きていると指摘し、「理解できない行動でも、裏にある思いを丹念に聞いていけば、納得できることもあるのではないか」と話した。

それぞれの聞き取り結果は冊子にまとめ、大学が保存する。

コロナ禍で、全国の大学ではこれまで通りの運営ができなくなった。一部では学費や授業方法について学生と対立するケースもある。安岡准教授は、だからこそ聞き取りが大切だと強調する。「相手の意見をちゃんと聞き、聞かれたら話すという基本的なことが大切だ。これからも興味を持ったことがあれば、ぜひそれに関わる人に会いに行き、話を聞いてみてください」と学生に呼びかけた。

◇マスコミ報道　見出し

・「自分の身、守る行動を」　感染急増で「制御不能」―都会議

＜時事ドットコム　2021 年 8 月 12 日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2021081200665&g=soc

・「緊急事態」９月延長論浮上　対象地域拡大へ政府検討

＜産経ニュース　2021 年 8 月 11 日＞

https://www.sankei.com/article/20210811-GE5VE7QTI5I2DGFQUCUZ6QINLU/

・大型商業施設の人出抑制などへ自治体との連携強化 政府

＜NHK　2021 年 8 月 13 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210813/k10013197941000.html

・学校での対策課題に　子供のコロナ感染急増―米、マスク義務化に賛否

＜時事ドットコム　2021 年 8 月 13 日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2021081200658&g=int

****

[3] ***食品安全衛生関係***

◇組換えＤＮＡ技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続を経た生物の公表を行う件（厚生労働省告示第 309 号）

［官報］ 令和３年８月 13 日　本紙　第 553 号　６頁

https://kanpou.npb.go.jp/20210813/20210813h00553/20210813h005530006f.html

手続を経た生物　品種又は品目：とうもろこし　１件

****

[4] ***環境安全関係***

◇東京港中央防波堤外側コンテナふ頭におけるヒアリの確認について

＜環境省　2021 年８月 12 日＞　https://www.env.go.jp/press/109898.html

****

[5] ***調査、公募、意見募集等***

[公募、意見募集等]

◇令和３年度外傷外科医等養成研修事業の公募について

＜厚生労働省　2021 年８月 12 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=aZJOWcpiwL5Mmbj7Y

****

[6] ***その他省庁発表***

◇水酸化カリウムに対して課する不当廉売関税に関する政令の一部を改正する政令（政令第 231 号）

［官報］ 令和３年８月 13 日　本紙　第 553 号　３頁

https://kanpou.npb.go.jp/20210813/20210813h00553/20210813h005530003f.html

---

◇大韓民国及び中華人民共和国（香港地域及びマカオ地域を除く。）を原産地とする水酸化カリウムについて関税定率法第八条第二十五項の規定により不当廉売関税を課する期間を延長することが決定した件（財務省告示第 218 号）

［官報］ 令和３年８月 13 日　本紙　第 553 号　5～6 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20210813/20210813h00553/20210813h005530005f.html

---

◇全ての都道府県で地域別最低賃金の答申がなされました

＜厚生労働省　2021 年８月 12 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=c4hLL10W5kT5aiXhY

****

[7] ***関連会議等の開催案内、記録・報告、資料等***

[開催案内]

・食品安全委員会（第 828 回）の開催について　　８月 17 日

＜内閣府　2021 年８月 12 日＞　http://www.fsc.go.jp/iinkai_annai/annai/annai828.html

（１）食品安全基本法第２４条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

・飼料添加物１品目

L-イソロイシン

（２）動物用医薬品専門調査会における審議結果について

・「ルバベグロン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

（３）ぶどう酒の製造に用いる添加物に関するワーキンググループにおける審議結果について

・「炭酸水素カリウム」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

（４）その他

・食品安全委員会 農薬第一専門調査会（第５回）の開催について　　８月２０日

＜内閣府　2021 年８月 12 日＞

http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/annai/nouyaku_annai_dai1_senmon_5.html

（1）座長の選出、座長代理の指名
（2）その他
・食品安全委員会 動物用医薬品専門調査会（第２４６回）の開催について　　８月２３日
＜内閣府　2021 年 8 月 12 日＞　http://www.fsc.go.jp/senmon/doubutu/annai/doubutu_annai_246.html
（1）動物用医薬品（ニタルソン）に係る食品健康影響評価について
（2）暫定基準が設定された動物用医薬品及び飼料添加物に係る食品健康影響評価の考え方について（令和２年５月 18 日 動物用医薬品専門調査会及び令和２年６月 15 日肥料・飼料等専門調査会決定）における３（3）の評価の進め方について
（3）その他
・第２回労働政策審議会労働条件分科会自動車運転者労働時間等専門委員会バス作業部会（開催案内）
　　８月 18 日
＜厚生労働省　2021 年 8 月 12 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=i3CsuyiAIlyue14ZY
（1）改善基準告示の見直しについて　（2）その他

[開催記録、報告、資料等]
・薬事・食品衛生審議会(食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会)　資料　　7 月 7 日
＜厚生労働省　2021 年 8 月 12 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=A_gkM6AIqtQm892RY
1　食品中の残留農薬等に係る基準の設定について
2　その他
・国立大学法人等施設整備に関する検討会（令和３年度）（第３回）　配付資料　　8 月 5 日
＜文部科学省　2021 年 8 月 12 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/af5Zac3v5MpXhibF
議題　　1. 令和４年度国立大学法人等施設整備事業の評価及び選定について　　2. その他
配付資料　　１～6
****

[8] *その他*

◇*薬物関係*

・薬物乱用抑止へ処罰必要　　視標「大麻使用罪」　　弁護士　落合洋司
＜共同通信　2021 年 6 月 25 日＞　https://www.47news.jp/news/column/47opinion/6653439.html
---
・規制強化、国際潮流に逆行　　視標「大麻使用罪」　　弁護士　亀石倫子
＜共同通信　2021 年 6 月 25 日＞　https://www.47news.jp/news/column/47opinion/6653370.html
---

◇*その他*

・同志社大、60 歳で 3 割減給　　外国人准教授、労働審判へ
＜共同通信　2021 年 8 月 12 日＞　https://nordot.app/798485431608606720?c=39546741839462401
　同志社大が就業規則や契約書の内容を十分に周知しないまま、60 歳になった翌月以降の月給と期末手当を 3 割減らしたのは違法として、英語を教える外国人准教授の女性（61）が、学校法人同志社（京都市上京区）に未払い分など約 580 万円を求める労働審判を京都地裁に 19 日に申し立てることが 12 日、分かった。加盟する労働組合「ゼネラルユニオン」（大阪市北区）が明らかにした。
　一定の年齢を迎えた労働者の賃金を切り下げる雇用条件を巡っては、最高裁が 2018 年に定年再雇用後の賃下げを容認する判断を示したが、こうした行為は欧米各国では年齢差別として禁止されている。

・同志社教員「賃金未払い」　　労基署に是正指導求める
＜共同通信　2021 年 8 月 13 日＞　https://nordot.app/798686255182053376
　同志社女子中・高（京都市上京区）で英語の授業を担当する嘱託教員の外国人女性 3 人が、就業時間などを書面で明示されず、時間外の割増賃金も支給されていないのは労働基準法違反の疑いがあるとして、学校法人同志

社（同）を是正指導するよう、19 日に京都上労働基準監督署に申告することが 13 日、分かった。
　加盟する労働組合「ゼネラルユニオン」（大阪市北区）が明らかにした。労基法では、労働者は事業所の違反を労基署に申告できると定め、それを理由に事業所が解雇や不利益な取り扱いをすることを禁止している。
　同志社は「労組との交渉事項となっており、コメントは差し控える」としている。
――――――――――――――――――

・同志社女子大のミスコンが中止に　「外見主義的であり時代錯誤」の意見受け、実行委が決断
＜J-CAST　2021 年 8 月 11 日＞　https://www.j-cast.com/2021/08/11418067.html
　同志社女子大学の大学祭実行委員会は 2021 年 8 月 10 日、今年度のミスコン「ミスキャンパス同志社女子」を中止すると発表した。
「多様性という観点からミスコンを開催しなくてもいいのではないか」
　同志社女子大学では創立記念日である 11 月 29 日に併せて、大学祭「EVE（イヴ）」が開催される。今年は第 146 回の開催が予定されている。企画・運営は「EVE 実行委員会」という学生の実行委員が行っている。
　ミスキャンパス同志社女子の運営も担う実行委は 10 日、ツイッターやインスタグラム上で今年度のミスキャンパス同志社女子を開催しないと発表した。実行委のツイッターによれば、ミスコン企画は少なくとも 2015 年から行われていた。
　今年度の中止を決めた理由については、こう説明する。
「理由としましては、ミスコンは外見主義的であり時代錯誤であるという意見があり、多様性という観点からミスコンを開催しなくてもいいのではないか、という結論に至りました」
この発表について SNS 上では、「ミスコンしない自由」「英断」と賛同する声や、「多様性の一つとして、外見に磨きをかける努力を認めてあげてもいいと思うが...」と疑問を呈する声などが寄せられている。

****

[付録]

◇【若者向け注意喚起シリーズ＜No.4＞】借金するよう指示し、強引に契約を迫る手口に注意
＜国民生活センター　2021 年 8 月 12 日＞　http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20210812_1.html
　　http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20210812_1.pdf
「お金がない」等と言って断っている消費者に対して、借金やクレジット契約をさせてまで強引に契約を結ばせる手口に関するトラブルが、20 歳代の若者に多くみられます。全国の消費生活センター等には、以下のような相談が寄せられています。

相談事例

【事例 1】
オンラインスクールの説明を聞いたが、契約金額が高額で「お金がない」と断ると、事業者に貸金業者の無人借入機まで同行され、借金したお金で契約してしまった

【事例 2】
大学の先輩に FX 自動売買システムの購入を勧められ、「高額で払えない」と断ったら、学生ローンで借金する方法を事細かく指示された

トラブル防止のポイント

借金をしてまで契約すべきものかよく考えましょう
「みんな借りている」「すぐにお金を取り戻せる」などと言われてもうのみにせず、借金をしてまで投資や副業等のためにお金を支払うことはやめましょう。
断る際は、「お金がない」ではなく、「いりません」ときっぱり断りましょう
友人・知人から勧誘されて断りにくいと思っても、「お金がない」という断り方はやめ、望まない契約なら、「いりません」「やめます」ときっぱり断ってください。
ウソをついて借金することは絶対にやめましょう
使用目的や職業、年収等についてウソをついて借りるよう指示されても、絶対に耳を貸さないでください。

2022 年 4 月から『18 歳で大人』に！

未成年者は、原則として、契約をするにあたって親権者等の同意を得なければなりませんが、同意を得ずになされた契約は取り消すことができます。他方、大人になると一人で契約できる半面、原則として一方的にやめることはできません。
不安に思った時、トラブルにあった時は「188」に相談を！

◇「スマホを渡しただけなのに…」「家庭用ゲーム機でいつの間に…」子どものオンラインゲーム課金のトラブルを防ぐには？

＜国民生活センター　2021 年 8 月 12 日＞　http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20210812_2.html
http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20210812_2.pdf

新型コロナウイルスの感染拡大の影響が長引き、依然として外出を控え、自宅で過ごす時間が長くなっています。PIO-NET（注 1）をみると、「おうち時間」にスマートフォン・タブレット（以下、「スマートフォン端末」）や家庭用ゲーム機でオンラインゲームを利用して過ごす中で、子どもが保護者の許可なく課金してしまったというトラブルが急増しています。

そこで、子どものオンラインゲームについての相談の概要についてまとめ、予期せぬ高額な課金を防ぐ方法について、保護者に向けた注意喚起を行います。

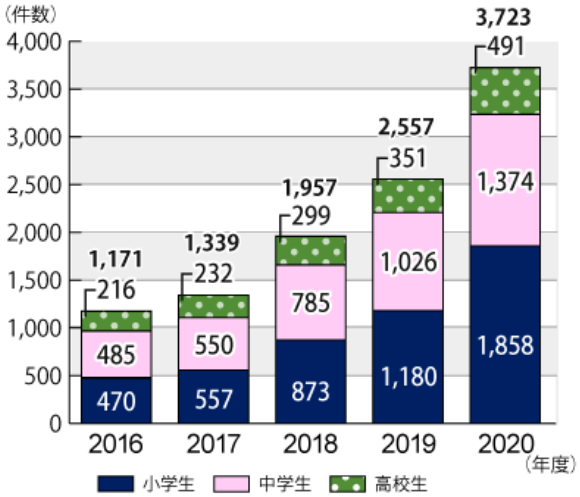

図．オンラインゲームに関する相談のうち契約当事者が小学生・中学生・高校生（注 2）の相談件数

年度別相談件数：2016 年度は 1,171 件、2017 年度は 1,339 件、2018 年度は 1,957 件、2019 年度は 2,557 件、2020 年度は 3,723 件です。

うち契約当事者が小学生の相談件数：2016 年度は 470 件、2017 年度は 557 件、2018 年度は 873 件、2019 年度は 1,180 件、2020 年度は 1,858 件です。

うち契約当事者が中学生の相談件数：2016 年度は 485 件、2017 年度は 550 件、2018 年度は 785 件、2019 年度は 1,026 件、2020 年度は 1,374 件です。

うち契約当事者が高校生の相談件数：2016 年度は 216 件、2017 年度は 232 件、2018 年度は 299 件、2019 年度は 351 件、2020 年度は 491 件です。

（注 1）PIO-NET（パイオネット：全国消費生活情報ネットワークシステム）とは、国民生活センターと全国の消費生活センター等をオンラインネットワークで結び、消費生活に関する相談情報を蓄積しているデータベースのこと。2021 年 6 月 30 日までの登録分。消費生活センター等からの経由相談は含まれていない。

（注 2）本資料では、契約当事者年齢が 6～18 歳で、契約当事者職業詳細が小学生・中学生・高校生のいずれかである相談が対象（契約当事者職業詳細が無回答（未入力）等の相談は除く）。なお、本資料において「契約当事者」とは、代金の請求を受けた者ではなく、オンラインゲームで課金を行った当事者を指す。

相談事例

【事例 1】

小学生の子どもが、友達に「キャリア決済＊を使うとお金がかからない」と教えられ、スマホでオンラインゲームに高額課金していた

【事例 2】

小学生の子どもがオンラインゲームで 150 万円以上も課金していたが、決済完了メールが子どもに削除されていたため気がつかなかった

【事例 3】

小学生の子どもが、父親のアカウントを使って家庭用ゲーム機で遊び、アカウントに登録されていたクレジットカードを利用して課金していた

【事例 4】

一度だけ課金するためにスマホにクレジットカードを登録したところ、小学生の子どもが 30 万円以上も課金してしまった。年齢確認画面で「20 歳以上」を選択していたようだ

＊キャリア決済とは、携帯電話会社の ID やパスワード等による認証で商品等を購入した代金を、携帯電話の利用料金等と合算して支払うことができる決済方法のこと。携帯電話会社によって名称は異なる。

相談事例からみる特徴と問題点

両親や祖父母など、保護者のスマートフォン端末を子どもに使わせている／保護者用アカウントでログインした家庭用ゲーム機を子どもに使わせている

決済時のパスワードを設定していなかった、クレジットカードの管理が十分ではなかった

決済完了メールを見落としていたため、課金に気づかなかった

子ども自身にお金を使っているという認識がない

保護者へのアドバイス

オンラインゲームで課金する場合のルールを家族で話し合いましょう

保護者のアカウントで子どもに利用させず、保護者のアカウントで子どものアカウントを管理、保護できるように「ペアレンタルコントロール」を利用しましょう

スマートフォン端末では、保護者のアカウントで子どもに利用させる場合、保護者が子どもの「課金を防ぐ」「課金に気づく」ために、事前に保護者のアカウントの設定を確認しましょう

未成年者が保護者の承諾なくオンラインゲームの課金をしてしまった場合は未成年者契約の取消しが可能な場合があります

不安に思った場合や、トラブルが生じた場合は、すぐに最寄りの消費生活センター等へ相談しましょう

＊消費者ホットライン「188（いやや！）」番

最寄りの市町村や都道府県の消費生活センター等をご案内する全国共通の 3 桁の電話番号です。

要望

　未成年者が保護者の承諾なくオンラインゲームの課金をしてしまう消費者トラブルを防止するため、プラットフォーム運営事業者、オンラインゲームの事業者団体に対し、要望を行いました。

・<u>ゲーム課金、子どもに注意　　親に無断で決済</u>

＜共同通信　2021 年 8 月 13 日＞　https://nordot.app/798494276776951808?c=39546741839462401

　国民生活センターは 12 日、保護者に無断でクレジットカード決済をするなど、小中高校生のオンラインゲーム利用を巡る相談が 2020 年度、全国で過去最多の 3723 件に上ったと発表した。新型コロナウイルス禍で在宅時間が長くなり、トラブルが増えたとみられる。担当者は「保護者のアカウントで子どもに利用させないで」と注意を呼び掛けている。

　センターによると、子どものゲーム利用を巡る相談件数は 16 年度に 1171 件となって以降、年々増加。ほとんどがゲーム内の「課金」に関する内容で、保護者のアカウントでログインしたスマートフォンやゲーム機を使わせたケースが目立つ。

********** 以上 **********